



こども・ほっとそうだん

つうしん だい こう
通信 第7号



はじめての一がっき、がんばりましたね！べんきようはおもしろいかな？
おともだちはできたかな？

なつやすみはどんなことをしようかな、たのしいことをかんがえながら
すごしているといいなとおもっています♪

『こども・ほっとそうだん ミニレター』は、とどきましたか？

おてがみではつかわないぶぶんを、ミシン^あ目できりとして、おると、
カードのおおきさになります。ランドセルやふでばこなどにいれて、
とっておけるといいな、と、おもい、つくりました。

ぜひ、ミニレターをつかって、おてがみを、おくってください。

『こども・ほっとそうだん』はなつやすみもそうだんできます。まっています。



アンケートフォーム



こ げん りじょうやく
「子どもの権利条約」で
たいせつにしている4つの
かんがえかたのうちの1つめ、
ぜんかいの『さべつのきんし』は
おぼえてくれたかな？



☺むさしのフロントあさか

もんだい！このつうしんの
なかに、ほぼたんはいくついる？
こたえは、アンケートフォームにいくと
わかるよ。おうちのひとといっしょに
たしかめてね。



『子どもの権利条約』 げんそく2つめ【こどもの最善の利益(こどもにとってもっともよいことを)】

こどもにかんけいのあることがきめられ、おこなわれるときには、そのこどもにとっていちばん
よいことはなにかをだいいちにかんがえる、というけんりです。

この「こどもにとってもっともよいこと」というのは、おとながこどものためといって、こどもの
いけんをきかずにかってにきめないことで、こどもとおとながきもちやかんがえをつたえあい、
おたがいになっとくできるようにはなしあってきめた「よいこと」です。

☎ 048-423-4120

せんもんのそうだんいんは水よう日・金よう日

ごぜん9じ30ふん～ごご4じ30ふん ※しゅく日、年まつ年しは、お休みです。



そうだんフォーム

そうだんほうほう

